第7期第6回北区男女共同参画審議会

日時 令和2年2月20日(木) 午後6時30分~ 場所 スペースゆう多目的室AB

出席者: 奥津会長、平野副会長、植木委員、浅賀委員、鈴木委員、岡﨑委員、小林委員、

矢吹委員、中澤委員、関委員、熊澤委員、田渕委員、元井委員、青木委員、

永沼委員

欠席者:山田委員、岩本委員、小野村委員、早川委員、小路委員

事務局:茅根多様性社会推進課長

1. 開会

会長:また災難が襲っております。何とかここはできることをそれぞれが1つずつやって 乗り越えるということだと思いますが、この審議会は決して不要不急の集まりでは ありません。ご足労いただきましてありがとうございます。またご熱心にご審議い ただきたいと思います。今日は久しぶりに傍聴希望者がおいでになるそうです。後 ほど、公開についてお諮りいたしますが、ぜひ公開のほうでお願いしたいと思いま す。これからのご審議よろしくお願いいたします。

事務局: 奥津会長、ありがとうございました。

(欠席委員は山田委員、岩本委員、小野村委員、早川委員、小路委員の 5 名、審議会委員 20 名中 15 名の出席で会議成立)

(傍聴と本審議会公開もしくは一部非公開についての説明)

(配付資料確認)

会長: それでは議事を進めさせていただきます。

まず、本審議会の公開について、今日は傍聴希望される方もいらっしゃっています。 重要な決定をする、ちょうどそういった回でございますので、皆様に公開について、 非公開にするか否かをまずお諮りいたしますが、ぜひ公開というかたちでお認めい ただければ幸いでございます。いかがでしょうか。

(異議なし)

会長:では、どうぞ入っていただいてください。 (傍聴人入場)

2. 議題

- (1) 北区男女共同参画行動計画「第6次アゼリアプラン」中間のまとめに関するパブリックコメントの実施結果について
- (2) 北区男女共同参画行動計画「第6次アゼリアプラン」(案) について
- (3) 北区男女共同参画行動計画「第6次アゼリアプラン」令和2年度重点取組(案)について

会長:それでは、皆様のご協力をいただきながら進めてまいります。

議事録の作成上、これもいつもの通りでございますけれども、ご発言の際にはマイクをお使いいただいて、冒頭にお名前をお名乗りいただくということでお願いいたします。では議題(1)北区男女共同参画行動計画「第6次アゼリアプラン」中間のまとめに関するパブリックコメントの実施結果についてまずお話いただきます。

そして、次に議題(2)のほうで「第6次アゼリアプラン」の案についてご審議いただきます。3つ目としては「第6次アゼリアプラン」の冊子の中に令和2年度重点取組の案も書いてございますので、そこについても一緒に説明をしていただくということで始めたいと思います。お願いします。

事務局: (事務局より、議題(1)(2)(3)について説明)

- 会長:資料のご説明をいただきました。ご意見をきめ細かく頂戴をしていきたいと思います。まず、パブリックコメントは区が行いまして、このようにお答えになったということでございます。何かご質問、あるいは感想でも結構です。ございましたらお願いたします。
- 田渕委員:このパブリックコメントの区の考え方を拝見させていただくと、「推進してまいります」とか、「考えていきます」とか、そういった書き方が多いと思います。これが本当に推進されて、いつ頃を目標にするのか、その辺がないといつまで待てばよいのかわからないのではないかと思います。もう1つ、このパブリックコメントは区民の方のご意見なのでとても大事なものであると思います。そこに対してもう少し審議をするタイミングというのがあるのか、私がわかっていないだけかもしれませんが、考えたほうがよいことなのかなと思いました。いかがでしょうか。
- 事務局:パブリックコメントの「推進してまいります」といった記載につきまして、こちらの第6次アゼリアプランは5か年計画となっております。5か年の間に推進していきますというかたちで計画として作成しているものでございます。取組について、それぞれ数値指標を設けて、その達成に向けて推進していくというかたちになりますので、そういったご理解をいただければと思います。また、パブリックコメントの区の考え方について意見を言えるところはないのかということにつきまして、これは計画を策定するのはあくまで行政、区がつくるものに対して意見をいただき、区が回答するというかたちになりますので、本日はこういった意味でご報告というかたちで提示させていただいております。よろしくお願いいたします。
- 会長:今のご発言は、今後審議会で毎年この進め方などを検討していくときに、今回の区 民のご意見ということも少し考えに入れながら審議をするということもできるので はないかということだと思います。それは今後の進め方になりますか。
- 事務局:審議会の中でも、この計画をつくる間でいろいろご意見をいただき、それを取り入れたかたちで計画をつくっている認識です。この計画の文面で読み取れないところなどもあると思いますので、そういった意味でパブリックコメントを実施しております。今の段階では審議会でご意見をいただくことで意見を言っていただける場をつくっていると考えております。
- 田渕委員:おっしゃることはわかるのですが、タイミングとして今6次のアゼリアプランがあって、次に7次をつくると思うのですが、そのときにこのパブリックコメントの意見を入れ込むとか、どこかで反映するタイミングがないと、ずっと区民の方の意見、もちろんこの審議会のメンバーが区の代表ということはわかるのですが、せっかくパブリックコメントをやる意味というのがそこにあるのかなと思いました。

- 事務局:ご意見ありがとうございます。この7次をつくる前に中間の見直しということも 考えておりますので、このパブリックコメントの結果を毎回資料としてお渡しする わけにはいかないのですが、そういったことを踏まえたうえで中間の見直しを行政 側からご提案させていただければと考えております。よろしくお願いいたします。
- 会長:機会がないということではなく、いろいろな柔軟なご意見もありますのでまたお願いしたいと思います。他にございますか。感想でも結構でございます。
- 鈴木委員:5ページの15番で、防災会議で女性の割合が少ないとあります。区の付属機関の会議体等の多くが女性の割合が少ないということですが、そのとおりだと思います。例えば町会、自治会なども非常に女性の役員さんが少ないというのが現実だと思っています。審議会の中で話がありましたが、北区議会委員の女性の先生が40名中12名、確か3割で、北区は多いほうだとおっしゃったと思います。決して多くないと思っているのですが、この内容の性質上、ここはしっかり女性の方がもっと参加するように「推進してまいります」ではなく、もっと具体的に30%を目標にするとか、できれば半数近く女性を目標にするとか、何かそういった試みを積極的に取り入れていくのがよいかと思います。難しいのは承知しております。以上です。
- 事務局:ありがとうございます。数値目標というところで、今回第5次でも第6次でも数値目標を掲げております。53ページ、54ページに数値目標を書かせていただいております。その中で目標3、課題3のところに審議会等の女性の割合をアップしていくということで40%を目指していきたいということで数値目標を書かせていただいております。パブリックコメントの17番のほうにも、鈴木委員が発言いただいたようなご意見もきております。現在の町会・自治会での女性の割合は180人中18名ということで、10%ということでございます。それも含めて、それでも活動の多くは女性が担っていますよということを認識として区として考えているということも書かせていただきました。今後とも推進していけるよう努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。
- 会長:パブリックコメントの6ページ18番ですが、これは気をつけていただきたいと思います。本来、ジェンダーを発信して男女共同参画ということをおっしゃってしまって、ただ視野を広げたというかたちにならないようにという指摘でございます。ここは本当に気をつけたいと思います。このようなご意見をパブリックコメントに出していただいたというのは、本当によく見ていらっしゃるなと思いました。
- 田渕委員:今回、このパブリックコメントを見て、これまでずっと男女共同参画審議会ということでいろいろな議論がありました。どうしても男女共同参画という観点でジェンダー平等とか、その辺の価値観のほうについ目がいきがちだったなと思って自分も反省しています。回答の部分で「性的指向の多様性への理解を深めるため、正しい知識を身につけられる啓発が必要である」と書いてあるのですが、これをもってパートナーシップ認証制度の導入を考えていたら、多分この男女共同参画審議会自体ももう10年くらいされている中で、なかなかアンケートの結果を見ても理解が深まっていないのではないかと思います。それに対して、このLGBTやパートナーシップの話はさらに問題が複雑な内容だと思います。でも実際にすごく困っている人たち、権利がない人たちがいる状態で、そこはすごく改善しなければいけない部分なのですが、この区民の理解を待って進めていたらいつまでたっても実現できないと思います。

- 会長:ご意見として伺っておきます。今後5年間の中でまた審議会の出番もありますのでよろしくお願いいたします。令和2年度の重点取組について、これを2年度に重点としてやるということについていかがでしょうか。目標ごとに重点が整理されたということで、今年度はこれをやりますということです。今年度の重点ですから、早急に手がつけられ早く進むということになります。優先順位が高くなるということです。いかがでしょうか。
- 矢吹委員:54 ページの目標4ですが、課題の1と2が書いてあり、指標を見るとよくわかるのですが、ここの項目の中に学校教育の性教育の話が出てきています。ですが、この中ではその言葉がまったくなくなっています。その辺が心配かと思います。
- 事務局:54ページの数値目標のところでございます。こちらの数値目標については、その目標や課題ごとで象徴的になるようなものを数値の指標にして、それを進捗度にするものでございます。ですから、その指標としてはこちらなのですが、56ページからいろいろな事業一覧が載ってございますが、令和2年度に実施する男女共同参画等に関する事業について掲げさせていたただいております。65ページ、66ページがその中で来年、重点的に取組んでいこうというものでございます。その中の目標4のところにつきまして、ご覧いただきますと課題1のところについては、小学校等の意識啓発をしていきましょうというようなことを重点取組としております。ですから、指標と重点取組とは少し別物になりますのでご理解いただければと思います。
- 矢吹委員:おっしゃることはわかります。62 ページを見ていただきますと、175 番で性教育のモデル事業を実施とありまして、これの担当課が教育指導課になっています。 この辺は多様性推進課は関わらないのですか。
- 事務局:62 ページの175 番ですが、こちらのほうは学校教育におけるということの性教育のモデル事業ということなので、学校教育に関しては指導課が主体となって進めていくということでございます。
- 小林委員:課題ごとの数値目標で目標値でございますが、これはご説明があったのかもしれませんが、この数字の根拠というか、つまりデータに基づいてこのくらいの時間がたつとこのようになるはずだということなのか、もしくはこのような目標値がよいという希望なのでしょうか。
- 事務局:53 ページ 54 ページの数値目標でございますが、前回の審議会でもご説明させていただきましたが、現状値が男女共同参画の意識調査等で指標がとれたものとなります。それに向けてこれから理解を進めていこうといった目標を立てておりまして、それが大体 1.2 倍が平均だと思うのですが、それ以上にやはり推進していくべきだというものについては少し高めに設定させていただいております。
- 会長:目標1は4つで、ある意味ではかなり数値目標が出てきていますが、目標2は2つですね。企業への支援と困難を抱える家庭の支援に絞って、これを重点的にやりますということで、目標3は3つにしました。4は2つにしたというところでございます。
- 田渕委員:61ページの課題3、「意思決定過程への女性の参画推進」の部分で、取組53の「審議会等への女性の参画推進」ですが、これは協議の中でもお伝えしたと思うの

ですが、女性の参画はもちろん必要だと思うのですが、年齢の多様性というところも入れないと本当の多様な会にはならないと思っています。年齢が今この審議会メンバーでも現役で子育てしているメンバーがすごく少数だと思っていて、そういった人たちの意見を聞いていかないと女性の自立というのはなかなか実現できないのではないかと思います。いかがでしょうか。

- 事務局:審議会等の数値目標ということで 40%程度というかたちで掲げさせていただいております。こちらのほうは今までもそうですが、必ず審議会には公募委員を入れること、また女性委員を入れるということで全庁的に周知をさせていただいております。今回のパブリックコメントでもありましたが、あて職が多く、そのあて職の長に男性が多いというご意見もございましたので、そうではなくその団体の代表というかたちで長じゃなくてもよいのではないかというようなことも取組として進めていけたらと考えております。年齢につきましては、ちょっと難しいかと思います。子育ての会議であればもちろん子育ての現役の世代も入れるといった審議会も必要になってくると思いますが、審議会ごとに審議会として出席いただきたい方というのも変わってくると思いますので、その選出の仕方については工夫させていただければと思っております。
- 会長:年齢のことは選考過程でいろいろな条件があり、社会全体が反映するようにということから考慮していただいた結果として出てくると思いますが、重点取組についていえば、例えば目標3の課題の「女性活躍のための環境整備」で、令和2年度は女性活躍推進協議会を設置するということでこれが重点になっているわけなので、こういうところで今のご意見など生かせるようにしていただけたらと思います。どこまで生かせるのかは実際難しいです。いろいろなご意見を集める、収集するというのは、必ずしもそこのメンバーにいなければいけないかという話でもありません。いろいろな方法がありますし違う委員会もあります。ところで、重点施策があるのでよろしくお願いいたします。方法については気をつけていただければと思います。
- 矢吹委員:30ページの真ん中の緑色の字ですが、「重点的に取組を進めるとしています」 とあります。「進めます」ではなく「進めるとしています」という表現は何か意味 があるのですか。
- 事務局:この部分は表現が難しかったのですが、これは進めていることなので、国はこのように進めようとしていますよという表現にさせていただいています。国がそういった目標を掲げて進めているので、第三者的な表現になってしまいますが、何かよい表現はございませんか。
- 矢吹委員:いちばん最初に「国は」と書いてありますので、これで文章は間違っていない と思います。

揚げ足取りになってしまうのですが、「はじめに」の真ん中辺りなのですが、「職場、 家庭の多様な役割を果たし活躍できる地域社会をみ目指して」とあります。「み」 はいらないですね。

また、10 ページから「施策の方向」があります。ここにページ数が入るとすごく見やすいと思います。そうでないとはじめからめくっていかなければいけません。これを見たいときに、例えばワーク・ライフ・バランスの②を見たいと思ったときに、施策の方向の詳しいことを見るときにずっとめくっていかないと見られません。ページ数を入れてもらえると楽だと思います。

- 事務局:ご意見ありがとうございます。10 ページの①、②と書いてあるところの後ろに「○○ページ参照」と入れたほうがよいということですね。ページ数を入れ、工夫させていただければと思います。ありがとうございます。
- 田渕委員:61 ページの課題3「意思決定過程への女性の参画推進」で、先ほどの続きです。施策の方向の②「女性のリーダー育成・登用支援」で、取組に応援塾をやると書いてあるのですが、リーダーの育成は、例えばリーダーの素質があるような人たち、今すでにフルタイムで仕事をしていたり、学生だとか、絞ってやらないとあまり効果は得られないかと思います。具体的にどのような人たちをターゲットにして開催するものなのか、例えばこれが育休中の母親であればよいと思うのですが、フルタイムで復帰していない感じの人をターゲットにリーダーになろうよといってもなかなか効果的ではないと思っています。そこをもう少し具体的にターゲットを絞った応援塾にしたほうがよいと思いました。ターゲットが書いていないと、例えばじゃあ自分がいってよいのかどうかわかりにくいと思います。その辺を明確にされたほうがよいと思いました。
- 事務局:ありがとうございます。今回、事業名だけで内容まで書くスペースがなかったので入れていないのですが、もちろん田渕委員がおっしゃったようにターゲットを絞って、育休中の人であれば復職を目指すといったような講座もやっておりますし、今後も進めていきたいと思っております。163 番に書いてあるような、キャリアアップの中では、復職も含めどんどんキャリアアップしていきましょうというような講座もさせていただいております。これ以外に、今日席上に紫色の資料を配らせていただきましたが、そちらの中には事業内容についても記載させていただきます。この事業名に対してどのようなことをやって、どのような評価だったかということを今年の重点の評価のときにしていただきたいと考えております。
- 田渕委員:学生向けにリーダーの養成をするのが個人的にはいちばん効率的なのではないかと思います。学生はやはりまだすごく柔軟ですし、自分もそのリーダーになれるんだとか、そういう意欲をすぐに持ってくれます。そういったところを 64 ページのいちばん最後の施策の方向③の「大学との連携」という部分で、この応援塾など女性リーダー育成の支援というのを行うとすごく結果が出やすいのではないかと思います。
- 会長:今のご意見も踏まえてですが、令和2年度の重点取組としては地域のリーダーのところでいろいろそのような話も含め啓発をいたしますというかたちになっているのですね。後は企業や学校など、そこはまたそれぞれの施策の中でやられるということなので、お忘れないようにお願いしたいと思います。
- 青木委員:66ページの目標3のところで、「女性活躍推進協議会を設置し」と書かれております。今日の次第でいきますと(4)「その他」のところでも書かれておりますので、こちらで説明いただくのかなと思います。この協議会がどのような内容でどのようなことを目指すのか、ここで説明していただきたいと思います。38ページの表11の差し替えをいただきました。これが31年4月1日時点での表になっているのですが、37ページの中ほどには審議会の女性委員の割合ということで書かれて、区議会委員に占める女性の割合がということで5月現在では30%ということで全国でも高い数値というように記載をしていただいております。1か月違いでこの表に反映されていないというのが非常に残念だと思います。差し替えをする

のであれば、5月1日時点としていただくとよいと思いました。そうすると他の管理職だとか他のところのデータと違いが出てくるのかと思います。そこだけ確認をさせてください。

- 事務局:ご意見ありがとうございます。本日、追加資料として訂正ということになりました。申し訳ございません。委員がおっしゃったように5月1日時点で本文中には書いているのですが表には反映していません。こちらは数値指標としてやっておりまして、東京都の調査を基にしてやっております。4月1日時点ということになっておりますので、すごく残念なのですが本文中に記載だけさせていただきました。お願いいたします。
- 会長:しっかり見ていただくというのであれば、このグラフの中に「※」でも入れて注釈していただくなどの工夫はあるかと思います。検討してください。
- 田渕委員:58 ページの課題4「性の多様性の理解促進」の取組 26 の「性的少数者の相談 体制の充実」の81番「男女共同参画に関する職員研修」となっているのですが、こ れは基本的にセクシャルマイノリティの問題と、男女共同参画の中に性的少数者の 問題が入っているのはわかるのですが、これをあえて「男女共同参画に関する」と いうように書いているのかなというところが不思議に思います。この問題は性的少 数者の取組なのであれば「セクシャルマイノリティに関する職員研修」というよう に具体的に書かないと、男女共同参画というようにやるとすごく問題が広くなって しまうので、ぶれてしまう可能性があるのではないかと懸念します。 もう1つ、施策の方向③「男性の働き方に対する意識改革」がありますが、これは 審議会の中で私も何回か申し上げたのですが、男性の働き方に対する意識改革をす るのと同時に、家事、育児を当たり前にする男性というところの啓発活動をセット でやっていかないと、ただ働き方が変わって家で何もしないというようなことが起 きてしまうのではないかと思います。そこをセットでやらないと意味がないと思っ ています。女性に関しては女性活躍というところですごくたくさん取組があるので すが、男性に対する意識改革というのはものすごく少ない印象を受けました。いか がでしょうか。
- 事務局:まず、職員向けの研修についてでございます。77番、81番のところです。現在も職員向けに男女共同参画に関連する女性活躍も含めた職員研修の他に、性の多様性に対する理解というのを昨年度も本年度も、本年度はこれからなのですが実施する予定です。ただ、その名称についてもう少しわかりやすいとほうがよいというご意見もあるのですが、男女共同参画の施策の中の一環の1つとして性の多様性の理解促進というかたちで考えておりますので、こういった記載をさせていただいております。
- 中澤委員:補足させていただきますと、職員研修で職層ごとに研修をしたりすることもあります。そうすれば、例えば係長昇進時といったときに一定の人権に関する研修などもやっています。必ずその昇進時にそのことについて触れることで、そういった研修を行えるというようになるので、そういった意味では男女共同参画だけということの研修というよりは、そういった職層の研修であるとかが1つの想定に入っていると考えていただければと思います。
- 事務局:男性の働き方についてのご意見ですが、こちらは女性の活躍についてはたくさん 書いてあるということでございますが、男性向けの意識啓発のところではやはりワ

ーク・ライフ・バランスという観点がございますので、それと併せて啓発していく というかたちで考えております。働き方だけではなく、生活をどうしていくかとい う啓発をしていくというかたちで書かせていただいているところでございます。

会長:今のご説明でよろしいですか。

田渕委員:皆さんはいかがですか。

会長:ここで直すにはとても大きな問題ですね。いろいろなことを書きこまないといけません。どうしましょうか。

田渕委員:取組として働き方に対する意識改革というところがすごく目立っていると思っています。ワーク・ライフ・バランスとか、取組の1つなのでその中で、もう少し家事、育児の主体性に向けた啓発活動がひと言あるだけでも違うと思います。

会長:どこで書くか、今のところに書くのか、あるいはそこはさらりと書くのか、本文の ほうでは全部議論も出まして書き込まれた部分もございますよね。その辺でとりあ えず発信するかということですよね。今後、中間まとめなどのときには今のご意見 もしっかりと受け止めていくというところでしょうか。

中澤委員:ワーク・ライフ・バランスのほうに併せて書くかどうかというところはありますが、32 ページの「男女がともに担う家庭生活」の取組のところでは分担協働という考え方を進めていくとしております。こういうことで当初のアゼリアプランの計画としては進めさせていただきたいという考え方です。

会長:そのようにお願いしたいという意味にとれましたがいかがでしょうか。後はしっかり追跡をしてフォローをしていただきたいと思います。

熊澤委員:まず、冊子の表紙のところに緑文字は事務局による修正と書いてあり、これは わかるのですが、次の赤文字というのはございますか。

事務局:53 ページをご覧いただきたいと思います。指標のところです。こちらはパブリックコメントによって1箇所だけ修正したものでございます。

会長:言葉は後で整理していただこうと思っております。

21 ページの「性の多様性の理解促進」で、現状・課題の次の本文の2行目です。「性の多様性においても性的指向や性自認に対する様々なあり方」と書いてあるので、何かそういったことに向き合う人の考え方とかについてお話になっているというのは違うと思います。性の多様性をいっているだけですので、「一人ひとりに個性・特徴があります。性の多様性においても同様です」と、ただあっさりと事実をきちっと書いておくというようにして、誤解を呼ぶようないい方はしないほうがよいと思います。

また、そういった意味でいろいろな議論がまだまだあるわけなので、現状・課題の 最後の段落のはじめの部分も「性自認や性的指向」とありますが、これはまだいろ いろなことがあるようなので、「性の多様性への理解を深めるため」ということで、 はっきりと表題もそうなっておりますし、これであればすべてを含みますので整理 していただいたほうが審議会としてもよろしいかと思います。 事務局:表現を考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

会長:その他の細かいところは今後修正をしていただきますが、他に問題点はございますか。

元井委員:確認ですが、66ページの目標3の3番目、目標4の2番で、「日常生活における男女共同参画の推進」あるいは「意思決定過程への女性の参画推進」のところで、女性リーダーの育成ということで特に目標4の2で「日常生活全体における女性参画の促進」、その後に「女性防災人材の育成」とあります。本文のほうにもあるのですが、防災という中には復興の部分も当然入っているという理解でよろしいですか。東日本大震災のときに、避難所開設とか仮設住宅のときに、リーダーが男性ばかりで女性の立場からの重要なことがすべて漏れてしまったということで、基本計画の中でその辺を謳っていたかと思います。防災は防災で大事なのですが、昨今のように突然大水がきてというときに、待てない状況にある中で猶予がないと思います。すぐにくるという事態で避難所はどうなるのだとか、仮設はどうするのかといったときに、やはりリーダーに女性がいないとちょっと厳しい面が出てくると思います。そこに入っているという意味合いでよろしいでしょうか。

事務局:こちらの男女共同参画の視点から防災対策につきましては、避難所運営と復興対策もすべて含めた防災対策と考えております。今日お示していますパブリックコメントのご意見の中にも早期に計画を立ててほしいといったご意見もございますので、そういったところに重点として人材育成も含めて考えていきたいと思っております。

会長:かなり長期にわたってリーダーシップを発揮する女性の人材育成ということですね。

副会長:66 ページの「計画を推進するためのしくみ」のところで、ここに挙がっている課題が「区の推進体制の充実」ということで、取組は「幅広い区民参加の推進」と書かれています。先ほどのパブリックコメントにもありましたが、区民を巻き込んでの取組に期待するといったことがあり、それはやはり皆さん自分事として考えるというのはすごく大事なことなので、この取組が重点施策に挙がって来年度やっていくこと自体はよいと思っています。66 ページの内容を見たうえで、1枚前に戻って何をするのかなと思うと、63 ページのところの取組80、215と216が書かれているのですが、この215、216と66ページに書いてある内容というのを併せて考えると、この区民が講座や講演会に参加できるように、例えば登録団体の方もいろいろな取組や講座などをやっているわけですが、そういったところにお願いする講座が増えるといったイメージです。どういたったかたちで市民を巻き込もうとしているのかということ、ひょっとしたら細かい事業などを挙げていくときに話が出たのかもしれませんが、ここについて教えていただきたいと思います。

事務局:51 ページをご覧ください。区の推進体制の充実のところですが、スペースゆうの機能充実の中に区民が利用できるように周知するとともに機能充実に努めていくというかたちにしてございます。それの取組事業として、先ほど63ページのところに書いてある「幅広い区民参加の促進」としましては、スペースゆうの活動場所をご利用いただきながら、活動団体登録制度の充実と区民ボランティアとも協働していこうということを考えているところでございます。

田渕委員:51ページの取組の内容のところにも66ページのところにも同じことが書かれているのですが、ここでいうその「多くの区民」というのはどちらかというと登録

団体とか区民ボランティアの方がターゲットになっている取組という理解ですか。

- 事務局:区民の方に知っていただくことも必要ですが、そちらに登録していただいていろいろな企画もしていただきたいということもございますので、そういったかたちで効果的に実施できるようなことを考えていきたいと思っております。
- 田渕委員:わかりました。そうしましたら、そういったところに登録している団体やボランティアの方がより広く区民の皆さんにアクセスできるようなかたちでお願いできるような体制を運営していくときにお願いしたいと思います。
- 浅賀委員:地域防災ということで、私はもと消防団だったのですが特に避難所訓練の場合、 受付は必ず男性が入ってしまいます。なるべく男性が半分、女性が半分にしてくだ さいといっているのですが、なかなか女性が出てきません。これは絶対に必要です。 特に避難所の場合、女性の意見が大事だと思います。ここに書いてありますように、 ぜひとも女性の活躍の場をそういったところにつくっていただきたいと思います。
- 会長:女性はなかなかやってくださらないということですが、どのような声掛けをしたらよいでしょうか。
- 浅賀委員:消防団にも女性がいます。そういった人たちにいって、できるだけ災害が起き る前に訓練など、男性と同じことはできませんから、そういったところでこのよう にしてくださいとかいうのですが、なかなか難しいですね。

会長:女性が消防団員の訓練というものも1つあるかもしれませんね。

植木委員:私は今のお話を以前から聞かせていただいていて、復興や防災とか特に被害を生じたときにすごく混乱して女性が性的な被害を受けるとか、そんなこともあります。やはり女性はすごく積極的に参加しなければいけないと思っているのですが、じゃあいざ自分が参加しているかといわれると毎日の仕事もあり、土日にやりますよといわれても土日はすることもあるし、なかなかいけません。自分でも参加しなければいけないなと思うのですが、なかなか機会がないです。これはどうしたらよいのかなと思います。もっと自分を変えて出ていくという話ではあるのですが、そこをどうすればよいかわかりません。どうしても自分の日常的な生活や仕事を優先してしまって、地域のもので回覧板などはちゃんと回しますが、体と時間をつくるというのはやはり難しい方が多いのかと思います。この場に私も出てきたからこそ出なければいけないと思います。このような機会を多くの人が体験すれば、誘い合って出てくるのかなと今話していて思いました。自己中心的なお話をしてしまって申し訳ないのですが、地域の若い人やそれなりにまだ活動力が残っている人間のコミュニケーションをとれる場があるとよいと思います。

会長:ありがとうございました。関委員いかがでしょうか。

関委員:質問ですが、重点取組でも取り上げられている「人権を尊重し健康な生活を実現する地域社会」の「配偶者等からの暴力の防止」で、これは北区でも1年間に 600 件近い方から相談があったと書いてあります。相談をして、その後どのような感じになっているのですか。そのときにすぐに解決する場合もあるでしょうし、また追跡で何か行ったりしているのでしょうか。

事務局:「こころと生き方・DV相談」ということで、年間600件ほどの相談があります。その中で、本当に命の危険があるという状態につきましては、すぐに警察へいってくださいというかたちでつなげております。そこで、DVを受けている、別れたいというご相談が多いということです。こちらのほうで法律相談もやっており、法律的な手続きをしたいという方もいらっしゃいますし、まずこれがDVなのかどうかということも知りたいということでご相談にくる方もいらっしゃいます。そういった方で、もし医療的なことにつなげたほうがよい場合は健康推進課でやっている保健師さんとの相談につなげたり、早めに逃げたほうがよいということであれば婦人相談員が生活福祉課におりますので、そちらのほうにつなげまして一時保護所というような流れもつくっております。全部が全部そうではないのですが、連携して進めております。

永沼委員:遅れて申し訳ございません。今、途中からお話を聞かせていただいて、非常に 熱心なお話をされていて関心いたしました。先ほどの避難所の訓練の話もそうなの ですが、手っ取り早いのは町会に加入していただくのがよいかと思います。やはり 婦人の地域防災の部隊もありますし、そこで顔が知れて、男性の方が避難所の開設 を先にするかもしれませんが、後からいってもそこに女性がこのようにやったほう がいいといえる雰囲気にはなっていると思います。東日本大震災の後に、議会でも そのような議論がたくさんありました。避難所にどうして女性がという話もありま したし、女性がこのようなことを工夫するべきだということで、隣にいる青木委員 も一生懸命そういったお話をしていただきました。実際、医療面でもそういったこ とがたくさんあります。今、そういったところに十分配慮しながらの避難所運営を していこうということで北区では進んでいると思います。ただ、どこが取っ掛かり かといわれると、やはり地域の絆というところで男女共同ということももちろん重 要なのですが、地域で仲良くそこで顔を知って絆がつくってあるということが大事 です。そうすると道で会っても声を掛けたりということもできますし、いざ被災を されたときに進んでこういうときだから私手伝うわといってくれたら非常に有効な のではないかと思っております。ぜひ町会に声を掛けていただくのがいちばんよい のかなと思います。

会長: それでは、いろいろご議論いただきましたので、それはしっかりと受け止めていただいて、早急に修正していただくということになると思います。お願いいたします。

(4) その他

会長:では、その他について事務局からお願いいたします。

事務局:(今後のスケジュール等の説明)

会長:ありがとうございました。何かスケジュール等についてご質問はございませんか。

田渕委員:1つだけいい忘れたことがありました。57 ページの取組 14 の「虐待防止に関する意識啓発」のところで、37 番に「職員に対する研修」とあります。これはつい最近小学校6年生の児童が夜中の3時に駆け込んで、警察にいきなさいといって追い返されたということがありました。私もニュースを見て職員に対する研修は必要だと思いました。よくよく見たら、行政が委託しているNPOがやっている職員でした。ですから、委託する場合は団体の研修も必要になってくるのではないかと思

ったのと、夜中の3時に小学校6年生が助けを求めてきて、それをそのまま警察に回すというのは普通では考えられないと思います。でも、これは当たり前のことなのですが、それを事前に教育するかどうかというところですごく違いが出てきて、1人の子どもを助けられるきっかけになるのかなと思いました。民間に委託したからそれでよいのではなく、そこに対する研修もとても大切なのではないかと思います。

事務局:「職員」ということでは、委託する団体の職員も含めるというかたちで考えておりますので、よろしくお願いします。

会長: どの団体を選ぶかということについても、厳密に選んでいただければと思います。 よろしくお願いいたします。

では、議事録を早速送っていただきましたら、よく見て皆様に配布させていただきたいと思います。本日はいろいろとご議論ありがとうございました。では、また今度はオリンピックの最中ですね。8月でございます。またお目にかかりたいと思います。ありがとうございました。